

旭地区第2次住居表示実施検討会

住居表示に関する 大切なお知らせ 第8号

新たな住所を設定するための 調査を実施します！

わかりやすく、訪ねやすいまちづくりのため、住居表示の実施により、皆様のご住所が令和7年10月14日(火)に新しくなる予定です。新たな住所を設定するために、平塚市が委託する業者が必要な現地調査を行います。新住所のご案内は、9月中旬頃を予定しています。

【調査内容】

- ・各建物の主要な出入り口や付属建物の確認
- ・お住まいの方の世帯主名や住所の確認
- ・事業所の名称や所在地(住所)の確認

【調査期間】

- ・令和7年3月24日～令和7年6月30日頃
(必要に応じて実施日(10月14日)まで)

【お問い合わせ】

スリーエム技研株式会社 担当:大村、加藤
電話:045(864)3434 (平日(土日祝除く)9:00~12:00 13:00~17:00)
(神奈川県横浜市戸塚区上倉田町 481-1)

平塚市の委託業者である「スリーエム技研株式会社」の社員が伺います。
(調査員は市が発行した調査員証を携行し、緑色の腕章を着用しています。)

調査員証

第1号

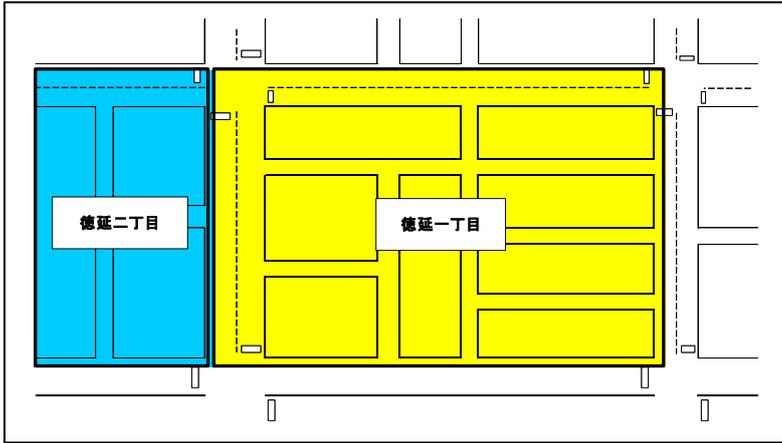
写真 委託先 スリーエム技研株式会社
所在地 横浜市戸塚区上倉田町 481-1
調査者 名前
有効期限 令和8年2月27日

上記の者は本市が行う旭地区(徳延・纏・河内)住居表示実施業務委託の調査員であることを証明する。

令和6年4月1日
平塚市長 落合 克宏 印

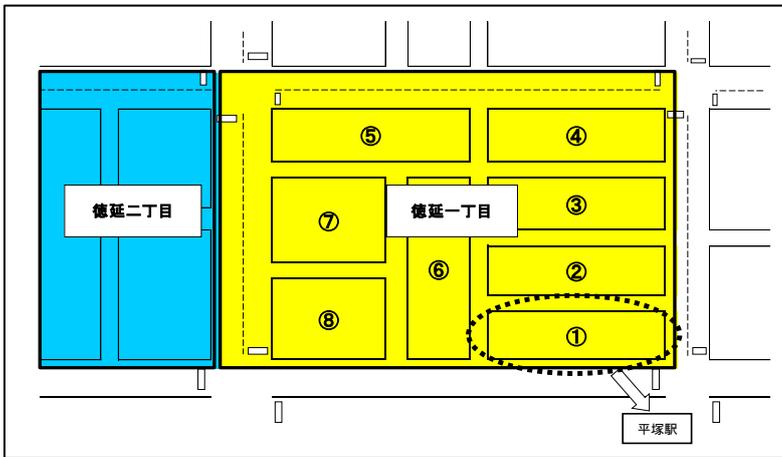
○住居表示の仕組み

※図面は例であり、今回の実施区域の地形とは異なります。



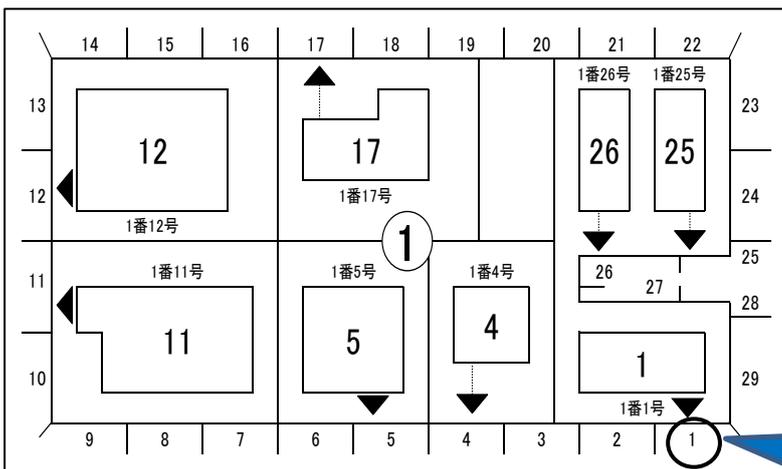
① 町を分かりやすく区切ります。

町の境界は一見して分かる道路、河川等の恒久的な施設等で区切ります。町の大きさは10～30ha前後に区画します。



② 街区をつくります。

町の中をさらに道路・河川等でなるべく平均的な大きさになるよう分割して街区を設定し、起点(平塚駅)に近いところから、一定の基準により「街区符号」(番)を付けます。



③ 住居番号を付けます。

街区の周囲を平塚駅に近い角から原則10m間隔に区切り、右回りに番号を付けます。この番号を基礎番号といい、各建物の主要な出入り口が接する基礎番号が住居番号となります。

例えば、この家は徳延一丁目1街区にあり、基礎番号が1になるため、住所は「徳延一丁目1番1号」となります。

平塚市ホームページでも大切なお知らせや住居表示に関する情報を確認できますので、ご活用ください。

平塚市ホームページはこちら→



令和7年3月

発行: 旭地区第2次住居表示実施検討会(事務局 平塚市都市整備課)

電話: 21-8783(直通) 23-1111(代表) 内線2604